

ひとり親家庭の お母さん、お父さんを支援 給付金の支給や生活全般の相談など

給付金の支給

経済的自立を目指し修業するひとり親家庭の母親、父親を支援するため、「高等職業訓練促進給付金」と「自立支援教育訓練給付金」の2種類の給付事業を行っています。

※給付金を受けるためには、福祉事務所で事前に相談することが必要です。

【20歳未満のお子さんを扶養する母親または父親で、児童扶養手当受給者および同等の所得水準の方

安定した生活を営むために、就職に有利で収入増に役立つ資格取得を目指すひとり親家庭の母親、父親に対し、養成機関での修業期間中の生活費の負担を軽減する目的で給付金を支給します。

【看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、美容師等の資格取得のため、一年以上養成機関で修業し(令和3年4月1日から令和5年3月31日までに修業開始する場合は6か月以上)、資格取得が見込まれる方

○訓練促進給付金

【支給対象期間】申請のあった月から修業期間の全期間のうち最大48か月を上限

【支給額】住民税非課税世帯の方は月額100,000円、それ

以外の方は月額70,500円(修業期間の最後の12か月は、月額40,000円増額)

○訓練修了支援給付金

養成訓練修了後に一時金として、住民税非課税世帯の方は50,000円、それ以外の方は25,000円を支給(養成訓練の修了日より30日以内に要申請)

【自立支援教育訓練給付金

就労に役立てるために必要な教育訓練講座を受講した場合、負担した受講料の一部を助成します。

【支給額】支払った費用の60%に相当する額(上限あり) ※12,000円以下は対象外

(雇用保険制度から教育訓練給付金の支給を受けることができ

る方は、前述の金額から雇用保険制度で支給される額を差し引いた金額となります。)

【対象となる講座・資格】雇用保険制度の教育訓練給付指定教育訓練講座等。具体的な講座・資格については、教育訓練給付制度検索システム(HP <https://www.kyufu.mhlw.go.jp/ken-saku/>)をご覧ください。

ひとり親家庭の母親、父親に生活全般の相談・支援

母子・父子自立支援員が、ひとり親家庭の母親、父親が抱える経済的な悩み、こどもの就学問題など、生活の相談に応じ支

援します。その他、18歳未満のこどもの養育が十分に行えない母子世帯を対象に自立支援を行う母子生活支援施設への入所相談(要審査)や、緊急に保護を必要とする母子が利用する緊急一時保護施設の入所相談も行って

います。一人で悩まずお気軽にご相談ください。

母子および父子福祉資金の貸付

ひとり親家庭の母親、父親等を対象に、経済的に自立して安定した生活を送るために必要とする資金をお貸しします(要審査)。

【資金の種類】修学資金、就学支度資金、転宅資金など12種類の資金があり、貸付限度額・据置期間・償還期限が資金により異なります。詳細は母子・父子自立支援員にお問い合わせください。

【都内に6か月以上(修学資金、就学支度資金は期間を問いません)お住まいのひとり親家庭の母親、父親等で、20歳未満のお子さんを扶養している方

【深川地区および東砂6、8丁目、南砂、新砂、海の森の窓】保護第一課母子・父子自立支援員

☎(3645)3106

FAX(3647)4917

【亀戸、大島、北砂、東砂1、5丁目、夢の島、新木場、若洲の窓】保護第二課母子・父子自立支援員

☎(3637)2707

FAX(3683)3722

【区民センター】母子・父子自立支援員

☎(3637)2707

FAX(3683)3722

【区民センター】母子・父子自立支援員

☎(3637)2707

FAX(3683)3722

「子どもと一緒に 交通ルールの再確認を！」 夏休み中も交通事故にあわないために

子どもが当事者となる交通事故は、自転車乗車中が約6割を占め、その他歩行中では、横断歩道等の横断中、路上で遊んでいるときに多く発生しています。

時間帯別では、午後4時から6時の間が最多となっています。

夏休みは子どもだけで出かける機会が増えます。一歩外に出たら油断せず、交通ルールを守るようお子さんに事故防止のポイントを繰り返し教えるとともに、自宅周辺の危険な場所を再確認しましょう。

【交通事故防止ポイント】

○信号は必ず守り、青信号でも左右の安全を確認して渡る。

○道路の横断時は車が止まってから横断する。

○道路で遊ばない。

○道路へ飛び出さない。

○トラックなどの大きい車は死角が広いので特に注意する。

【交通安全に関する情報を発信する警視庁交通部特設サイト「TOKYO SAFETY ACTION」(HP <https://www.safetyaction.tokyo/>)もご覧ください。

交通対策課 交通係

☎(3647)4784

FAX(3647)9287

【交通安全に関する情報を発信する警視庁交通部特設サイト「TOKYO SAFETY ACTION」(HP <https://www.safetyaction.tokyo/>)もご覧ください。

江東区青少年夏育成プランを策定 子ども・若者の目線に立った安全な社会環境 づくりの推進など家庭・地域の取り組み

6月2日に開催された青少年問題協議会において、令和4年度青少年夏育成プランが策定されました。

このプランは、夏季期間において重点的に取り組んでいただきたいことを主に家庭や地域に提案するものです。

プランには、子ども・若者の目線に立った安全な社会環境づくりの推進や、子ども・若者へ居場所や活動場所の提供、地域に必要な担い手の育成についてなどが盛り込まれています。

全文は、区ホームページで公開しています。

【青少年課青少年係

☎(3647)9813

FAX(3647)8474

【交通安全に関する情報を発信する警視庁交通部特設サイト「TOKYO SAFETY ACTION」(HP <https://www.safetyaction.tokyo/>)もご覧ください。

困ったときはお互い様のまちづくり 高齢者地域見守り支援事業 サポート地域を募集

高齢者の孤独死や社会的孤立を防ぐには、地域の皆さんの見守りや支え合いが不可欠です。

区は社会福祉協議会に委託し、地域で支え合いのまちづくりを進める「高齢者地域見守り支援事業」を実施しており、そのサポート地域を募集します。応募

いただいた地域の皆さんと1年間見守り拠点の開設助成

【この事業の目的】高齢者の孤独死や社会的孤立を防ぐには、地域の皆さんの見守りや支え合いが不可欠です。

【募集対象】見守り拠点の開設助成を受ける地域を募集します。

【募集期間】令和4年7月15日(金)から令和4年9月30日(金)までです。

【募集場所】区民センター(区役所3階8番)で

☎(3647)9468

FAX(3647)9247

【お問い合わせ先】区民センター(区役所3階8番)で

☎(3647)9468

江東区でのワクチン接種についての相談はこちら

江東区新型コロナワクチン接種コールセンター ☎0120-115-721 FAX3647-8647 8:30~17:30 土・日曜、祝日も開設

凡例 時日時 場所 集集 対象・定員 費用 内容 師講師 保一時保育 締締切日 申申込 問問合先 HPホームページ Eメール